



市民と議会をつなぐ  
コミュニケーション機関誌



# なんじょう 市議会だより

令和3年9月定例会号

No.63

2021年11月



- 議案ピックアップ…… 2
- 決算認定…… 6
- 議員別表決状況…… 8
- 一般質問…… 10
- 意見書・決議書等…… 21



**タイトル** 虫取り

**撮影者** rina

**撮影場所** 知念大川（ちねんうっかー）

**撮影月日** 2021年4月11日

**コメント** 湧き水が流れ豊かな自然が広がるこの場所は、  
様々な生き物と出会うことができます。

## 第6回定例会（9月3日～27日）

### 議案第22号 R3運座新開線（第二新開橋）橋梁架替工事（第1期）請負契約について

旧道路橋示方書施工の橋梁で経年劣化によりコンクリート剥離などの老朽化が進んでいる橋梁については、早急に新道路橋示方書に適合する改築が必要であり、今回の請負契約が提案され全会一致で可決されました。

契約方法：指名競争入札

契約金額：1億4,729万円

契約相手：株式会社 沖栄建設（代表者）・有限会社 伸和開発（構成員）の2社JV

### 議案第23号 大里中学校屋内運動場改修工事（建築）請負契約について

屋内運動場の屋根が経年劣化により雨漏りなどの老朽化が進んでいるため、早急に改修が必要であり、今回の請負契約が提案され全会一致で可決されました。

契約方法：指名競争入札

契約金額：3億2,483万円

契約相手：株式会社 東江建設（代表者）・株式会社 呉屋建設（構成員）・株式会社 リフテック（構成員）の3社JV

### 議案第28号 南城市固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例について

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正等に伴い、南城市固定資産税の課税免除条例の一部を改正します。（適用期限の1年延長、地域未来投資促進法関連は2年延長。対象事業及び対象資産の一部見直し（5G関連）です。）

### 議案第29号 南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が個人番号カードを発行する主体として明確に位置付けられました。そのため、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収の事務については同機構が市区町村長に委託して行う形に位置付けられ、南城市手数料徴収条例の個人番号カードの再発行手数料800円の文言を削除する条例の一部改正です。

なお、再発行手数料800円の徴収はこれまで通り市で行いますが、歳計外となります。

### 議案第30号 南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

令和4年4月1日から子ども医療費助成の通院時の医療費無料化の対象年齢を「中学校を卒業するまで」に拡充し、窓口負担なしの「現物給付」での助成に対応するため南城市子ども医療費助成条例を改正します。



### 議案第31号 南城市福祉センター条例を廃止する条例について

南城市福祉センターは劣化が著しく施設を閉鎖するので、この条例を廃止します。（これまで利用していた各種団体やサークルについては、説明会を行い新たな活動場所を確保しています。跡地の利活用については、福祉作業所も含め民間提案制度により詳細協議中で決定していることはありません。）

**議案第32号 南城市ゲートボール場条例について**

南城市福祉センター条例廃止に伴い、福祉センター敷地内にある既存のゲートボール場の設置、名称及び位置、利用、管理に関し必要な事項を定めるための条例を制定します。

使用料はこれまで通り無料で、ゲートボール場の占有や大会などで使用する場合は事前に社会福祉課のほうに申請をして頂いて許可証を発行します。

**議案第33号 令和2年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**

令和2年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金2億805万826円の内、9,145万89円を資本金に組み入れ、1億1,660万737円を減債積立金に全額積立てる会計処理を付帯決議を付して可決しました。

**議案第33号 令和2年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する付帯決議について**

昭和41年以来大きな改正が行われて来なかった地方公営企業会計制度が46年ぶりとなる平成24年に改正され、本市においても平成26年度の水道事業予算、決算から改正後の制度が適用されることになりました。

改正前は法律等により制約されていた剰余金や資本金の処分が、議会の関与の下でそれぞれの公営企業自らの経営判断により決定することが可能になったことで経営の自由度は増しました。ただ、それと同時に適正運用への責任も重くなり、その責任の一端を担う議会としては、今後も市民に対し安心安全な水を供給すべく水道事業の安定経営について注意深く見守る必要があります。

そのような中、産業教育委員会では未処分利益剰余金の処分についての考え方、方針等について毎回同じような質問と答弁が繰り返され、未だ一致した見解に至っていない現状があります。当該利益剰余金の処分については、条例又は議決による処分のどちらも認められており、経営者である水道事業者が適切であると選択した方法については議会としても信頼し、尊重すべきと考えますが、そのためには「なぜその方法を採用しているのか」の問いに自信をもって答える必要があります。

議会の議決による方法と条例による方法、それぞれのメリット・デメリットを明確にし、一貫性のある説明ができなければ、今後も同様な議論が繰り返されるだけでなく、人事異動で担当者が変われば説明内容に齟齬が生じる可能性もあります。

本9月定例会が現任期中の議員が関与する最後の決算認定となりましたので、今後は明確な方針と説明が可能となるように、以下付帯決議を付します。

## 記

1. 未処分利益剰余金の処分についての方針を明文化し議会へ示すこと
2. 処分については毎回その背景と理由について処分案に添付または明記すること
3. 下水道事業会計においても同様とすること

以上、決議する。

令和3年9月27日

あて先 南城市長

沖縄県南城市議会

**議案第34号 令和2年度南城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**

令和2年度南城市下水道事業会計未処分利益剰余金2億5,742万7,858円の内、1億4,331万3,760円を資本金に組み入れ、1億1,411万4,098円を減債積立金に全額積み立てる会計処理を可決しました。

**発議第5号 宮城康博議員に対する議員辞職勧告決議について**

賛成多数（賛成9、反対4、退席5）可決しました。決議文は23ページ。

議案第35号 令和3年度南城市一般会計補正予算（第5号）について

総務福祉委員会関連

- 南城市暮らし応援商品券交付事業 1億988万7千円  
市民の家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、市民で地元事業者を応援することで地域経済の一層の振興を図るためのものです。
- 南城市まつり実行委員会支援事業 △2,625万7千円  
新型コロナウイルス感染症の影響により、大型会場での開催からオンラインでの開催に変更したためです。
- 低炭素なまちづくり推進事業 1億2,991万円  
今回は南城市文化センターの舞台照明をハロゲン機器からLED機器に取り替えるためのものです。エネルギー消費量が削減され空調効率もよくなり、光熱費の節約にもつながります。
- 子ども医療費助成事業 17万8千円  
令和4年4月から通院対象年齢を中学3年生までに拡充する事への対応として、システム改修や市内全対象児童生徒に新受給資格者証を発送するためのものです。
- 南城市PCR検査費補助事業 258万9千円  
市民が支払ったPCR検査費の一部を助成することで、市民の経済的な負担を減らすとともに、市内の新型コロナウイルス感染拡大防止を図るためのものです。  
※沖縄県が実施している検査機関でPCR検査を受けた市民、県外から帰省する学生が対象となります。

債務負担行為補正

- 南城市地域包括支援センター強化事業 期間令和4年度～令和8年度  
限度額3億円  
地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの体制や機能を高めていく必要があります、その一環として令和4年度より現行の直営型地域包括支援センターを基幹型へ移行し、新たに市内2か所に地域型センターを設置するためです。

産業教育委員会関連

- 農業施設等維持補修費 1,877万7千円  
今回の補正は、大雨等自然災害及び経年劣化による施設の老朽化の為、修繕に緊急性があり二次災害を防ぐ為、農業用施設維持管理工事を実施します。
- 事務局費（大里中学校体育館代替施設使用） 81万円  
大里中学校（体育館）改修工事により、体育館の代替施設が必要となる為に市内自治会の体育施設を利用し、生徒の教育の場を確保する事業です。
- 市内小中学校自動水栓等設置事業 2,608万円  
手洗いを自動水栓などの非接触型に切り替える事で、より確実な感染予防が可能になり、児童生徒が安心安全な学校生活を送る事が出来ます。
- 大里幼稚園建設事業 △3億6,900万8千円  
令和3年度で事業を計画しており、補助対象額が単年度あたりの上限を超えていた為、県との調整により令和3年～4年度の2年事業にする事で、補助対象額が上限内となり、より有利な補助となる為、今回減額補正とします。

議案第40号 令和3年度南城市一般会計補正予算（第6号）について

- 南城市家庭学習のための通信機器整備補助金 400万円  
 新型コロナウイルス感染症対策、臨時休校等に対して、児童生徒の学びの環境を確保する必要がある為、家庭学習のための通信機器整備費として、家庭にインターネット環境がない等の条件を満たす世帯に対し、補助金を支給します。
- 南城市中学校3年生学習支援事業 875万6千円  
 臨時休校や夏休みの延長等により、授業が十分にできない期間があった為、学びの場を確保する必要がある事から、学習塾に通えない生徒を対象とした支援を行う事業です。

議案第38号 令和3年度南城市水道事業会計補正予算（第1号）

職員の人事異動に伴う給与等の減額補正、会計年度任用職員に係る報酬費等の増額補正及び配水池の用地取得費の増額補正を可決しました。  
 補正額は、収益的支出額で1,039万4,000円の減額、資本的支出額で2,192万2,000円の増額となります。

議案第39号 令和3年度南城市下水道事業会計補正予算（第1号）

職員の人事異動に伴う給与等の減額補正及び事業内組替えに伴う企業債の増額補正を可決しました。  
 補正額は、収益的支出額51万3,000円の増額、資本的収入額で1,000万円の増額、資本的支出額で188万8,000円の減額となります。

補正予算の概要  
 【令和3年第6回9月定例会】

会計名称		補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計		11億4,895万1,000円	259億1,822万5,000円	35
一般会計		1,275万6,000円	259億3,098万1,000円	40
国民健康保険事業特別会計		294万9,000円	56億6,850万2,000円	36
後期高齢者医療特別会計		1,151万3,000円	4億5,289万2,000円	37
水道事業会計	収益的収入	補正なし	11億9,195万1,000円	38
	収益的支出	△1,039万4,000円	11億 859万5,000円	
	資本的収入	補正なし	2億6,091万3,000円	
	資本的支出	2,192万2,000円	4億8,502万9,000円	
下水道事業会計	収益的収入	補正なし	10億9,539万5,000円	39
	収益的支出	51万3,000円	9億7,490万4,000円	
	資本的収入	1,000万円	5億1,271万7,000円	
	資本的支出	△188万8,000円	7億4,651万1,000円	

# 令和2年度 決算認定

対前年度比

一般会計	歳入	312億4,224万2,301円	21.1%増
	歳出	295億3,830万9,376円	21.6%増
国民健康保険事業特別会計	歳入	55億3,060万1,487円	4.5%減
	歳出	56億5,831万9,142円	2.1%減
後期高齢者医療特別会計	歳入	4億5,054万3,178円	5.3%増
	歳出	4億3,536万3,079円	4.9%増

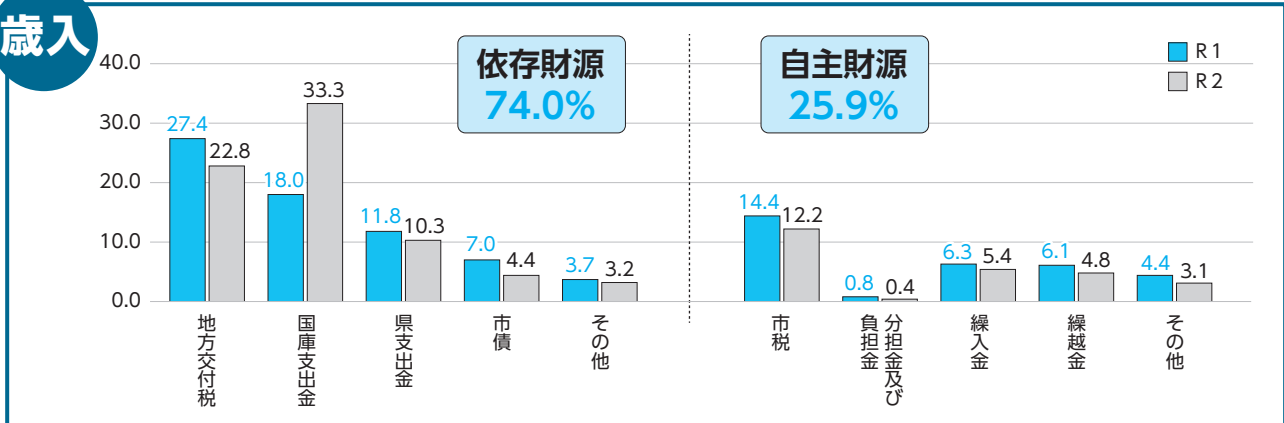
## 一般会計

歳入			歳出		
科目	歳入額	構成比 (%)	科目	歳入額	構成比 (%)
1 市 税	38億1,936万6,789円	12.2	1 議会費	2億 444万6,360円	0.7
2 地方譲与税	1億2,057万 円	0.4	2 総務費	73億7,340万2,357円	25.0
3 利子割交付金	166万8,000円	0.0	3 民生費	100億6,139万7,843円	34.1
4 配当割交付金	499万 円	0.0	4 衛生費	9億7,964万6,883円	3.3
5 株式等譲渡所得割交付金	554万8,000円	0.0	5 労働費	1,514万 99円	0.1
6 法人事業税交付金	1,191万9,000円	0.0	6 農林水産業費	14億 911万9,339円	4.8
7 地方消費税交付金	7億7,824万 円	2.5	7 商工費	3億7,735万4,743円	1.3
8 ゴルフ場利用税交付金	5,561万4,356円	0.2	8 土木費	12億3,981万8,052円	4.2
9 環境性能割交付金	826万5,000円	0.0	9 消防費	5億9,081万8,660円	2.0
10 国有提供施設等所在市助成交付金	1,137万5,000円	0.0	10 教育費	36億6,814万4,911円	12.4
11 地方特例交付金	3,655万5,000円	0.1	11 災害復旧費	181万5,000円	0.0
12 地方交付税	71億1,847万 円	22.8	12 公債費	21億9,695万3,221円	7.4
13 交通安全対策特別交付金	301万8,000円	0.0	13 諸支出金	14億2,025万1,908円	4.8
14 分担金及び負担金	1億1,144万 290円	0.4	14 予備費	0円	0.0
15 使用料及び手数料	1億7,116万6,522円	0.5	歳出合計	295億3,830万9,376円	100.0
16 国庫支出金	103億9,741万4,088円	33.3			
17 県支出金	32億 314万7,918円	10.3			
18 財産収入	1億6,871万3,869円	0.5			
19 寄附金	1億 956万6,750円	0.4			
20 繰入金	16億7,440万3,506円	5.4			
21 繰越金	15億 353万7,118円	4.8			
22 諸収入	5億4,496万1,095円	1.7			
23 市債	13億8,229万2,000円	4.4			
歳入合計	312億4,224万2,301円	100.0			

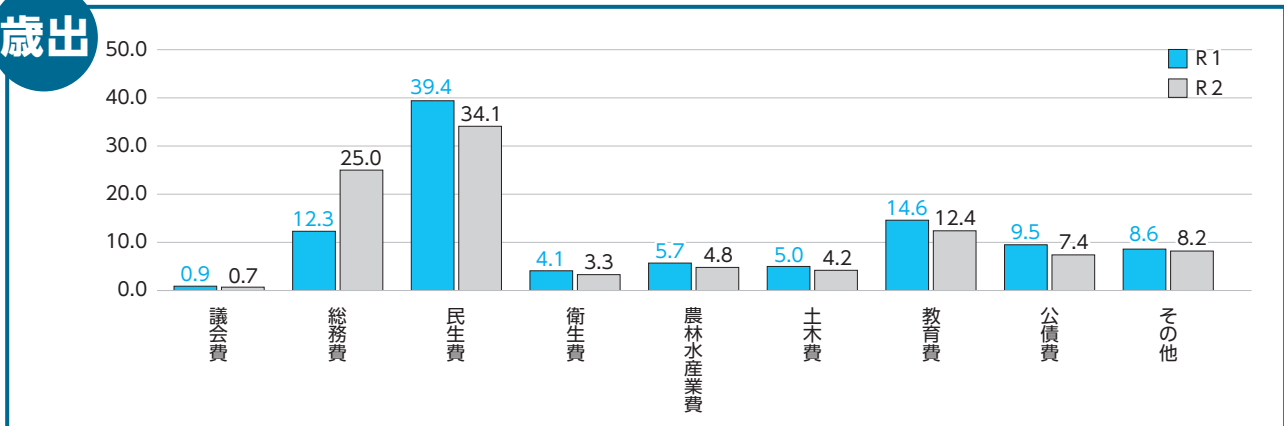
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合があります。

## 対前年度款別構成比

### 歳入



### 歳出



### 企業会計決算

		収入	支出
水道事業会計	収益的収入及び支出	11億7,608万6,358円	10億4,540万4,519円
	資本的収入及び支出	1億8,467万6,660円	3億9,586万8,522円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	11億1,946万 680円	9億6,288万9,072円
	資本的収入及び支出	5億6,060万1,600円	8億5,180万4,650円

### 普通会計 財政指数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比較
財政力指数	0.36	0.36	0.37	0.01
経常収支比率	86.5%	87.9%	85.1%	△2.8%
実質収支比率	11.4%	11.1%	12.8%	1.7%

#### ①財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされている。

#### ②経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。

#### ③実質収支比率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。

議案番号	件名	議決結果
<b>第6回定例会（9月） 会期日程：令和3年9月3日（金）～27日（月） 25日間</b>		
議案第22号	R3運座新開線（第二新開橋）橋梁架替工事（第1期）請負契約について	可 決
議案第23号	大里中学校屋内運動場改修工事（建築）請負契約について	可 決
	事件の撤回について	許 可
議案第24号	市道の変更について	撤 回
議案第25号	南城市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	南城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	南城市押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案第28号	南城市固定資産税の課税免除条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第29号	南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第30号	南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第31号	南城市福祉センター条例を廃止する条例について	原案可決
議案第32号	南城市ゲートボール場条例について	原案可決
議案第33号	令和2年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
発委第7号	議案第33号令和2年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する付帯決議について	原案可決
議案第34号	令和2年度南城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
議案第35号	令和3年度南城市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第36号	令和3年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第37号	令和3年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第38号	令和3年度南城市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第39号	令和3年度南城市下水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第40号	令和3年度南城市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
認定第1号	令和2年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第2号	令和2年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第3号	令和2年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第4号	令和2年度南城市水道事業決算の認定について	認 定
認定第5号	令和2年度南城市下水道事業決算の認定について	認 定
陳情第14号	県産品の優先使用について（要請）	採 択
陳情第15号	要請書について	採 択
陳情第16号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	採 択
陳情第18号	南城市佐敷新里の地すべり防止区域での危険な盛土造成の中止を求める要請について	採 択
陳情第19号	コロナ禍のもとで子どもたちおよび女性の健康と学習権を守るため、学校等公的施設のトイレに生理用品を配備し、その予算化を求める要請について	採 択
陳情第24号	12歳以上の新型コロナワクチンに関する接種に関する要望書について	趣旨採択
発委第8号	核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書について	原案可決
発委第9号	国立病院の機能強化を求める意見書について	原案可決
発委第10号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書について	原案可決
発委第11号	国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める要請決議について	原案可決
発委第12号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決
発委第13号	新型コロナウイルス感染者の収容療養施設等の設置を求める意見書について	原案可決
発議第5号	宮城康博議員に対する議員辞職勧告決議について	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について（総務福祉委員会）	決 定
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決 定



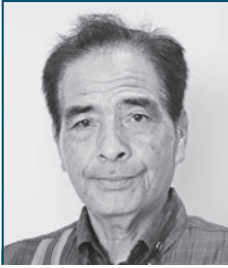
議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

決まったこと

内容案内	安谷屋正	運天貴也	宮城秋夫	森山悟	新里嘉	宮城康博	島袋裕介	仲間光枝	前里輝明	知念俊也	上地寿賀子	吉田潤	平田安則	中村直哉	大城竜男	宮平憲二	松田兼弘	親川孝雄	玉城健	国吉昌美	
← 詳細はP2	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP2	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP3	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	×	○	×	○	×	欠	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP4	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP5	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP6・7	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP21	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP22	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP23	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP3・23	○	○	○	○	○	欠	棄	棄	棄	棄	○	○	○	○	棄	×	×	×	×	/	
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
← 詳細はP19	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。



まつだ けんひろ  
**松田 兼弘**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



なかま みつえ  
**仲間 光枝**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 子どもの医療費助成について**

子どもの健やかな成長と保護者の経済的な負担軽減を求め以下について伺います。

- (1) 中学卒業までの通院の医療費助成拡充について  
対象者（0歳～就学前、小学、中学）と予算額の概要を示して下さい。
- (2) 窓口支払い不要（現物給付）を求める。
- (3) 国民健康保険の国庫交付金の減額（ペナルティー）の廃止を国に求める。
- (4) 18歳までの助成拡充を国に求める。

**答 来年4月より中学卒業まで拡充し窓口支払い不要（現物給付）を実施**

- **市民部長 永吉 盛哲**  
本市の子ども医療費助成事業を令和4年4月から通院の対象者を未就学児から中学卒業まで拡充するとともに、小中学生の入院の償還払いもあわせて、現物給付（窓口支払い不要）を実施します。
  - (1) 対象者は、0歳から就学前、3,655人。小学生、3,217人。中学生、1,650人。予算額は、1億3,500万円。
  - (2) 小中学生の入院の自動償還払いもあわせて、現物給付（窓口支払い不要）として実施します。
  - (3) 国保の国庫交付金削減（ペナルティー）廃止に賛同し、市長会等の関係機関と連携して要請したいと考えています。
  - (4) 疾病の早期発見、早期治療及び子育て世帯の負担軽減の観点から18歳までの助成拡充に賛同したいと考えております。
- **市長 瑞慶覧 長敏**  
現物給付をすることで子どもの医療機関受診が容易となり、疾病の早期発見、早期治療及び子育て世帯の負担軽減につながると考えております。子どもの医療費の無料化、大幅拡大は、私の重要な子育て支援策の一つであります。子どもは、未来の宝。今後とも子育て支援に積極的に進めてまいります。

**質 ワクチン接種について**

接種対象年齢引き上げが進む可能性もある中、ワクチン接種に関し過剰な働きかけは、自己決定権の侵害、差別や分断に繋がる恐れもあり、行政としては慎重な対応が求められます。

**答 強制ではなく本人や保護者の判断**

- **市民部参事 森田 ゆかり**  
12歳から15歳の接種については、より丁寧な対応が可能な市内医療機関による個別接種を推奨し、集団接種も併用しながら実施。9月7日時点で接種済含め集団接種150名、個別接種442名の予約がある。効果と副反応デメリットを十分理解した上で判断頂き、接種しないことで差別等が起こらないよう周知していく。
- **教育長 上原 廣子**  
各家庭において十分に話し合っって判断してもらえるよう発信している。
- **市長 瑞慶覧 長敏**  
個々人の判断に委ね、細心の注意を払いながら今後もやっていく。

**質（宿泊施設等含む）新型コロナ感染自宅療養者支援策について**

コロナ対応は予防と感染者の命を守る両方をやらねばなりません。その為には県との情報共有が重要で平時のルールに縛られていては可能な支援にも繋がりません。

**答 市民の命を守るという視点で県とも調整したい**

- **副市長 新屋 勉**  
県は市町村に対し、個人情報保護の観点から自宅療養者の情報提供は人数のみで詳細については行われていない。
- **市民部参事 森田 ゆかり**  
自宅療養者の健康管理及び急変時の対応については県が対応しており、市支援については医療従事者等の確保が困難であり現実的に厳しい。

**質 ペアレントトレーニングについて**

発達障がい児者支援において、国が高率補助で後押ししています。自治体にとっては有利で市民にとっては有益な事業であり取り組むべきと考えますが見解を伺います。

**答 福祉部と教育部連携し進めたい**

- **福祉部長 城間 みゆき**  
実施している他市町村を参考に検討していきたい。
- **教育部長 與那嶺 幹**  
親の関わりは非常に重要。福祉部と連携し一緒に考えたい。



おおしろ たつお  
**大城 竜男**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 農業次世代人材投資事業・沖縄県新規就農一貫事業について**

農業次世代人材投資事業は平成24年から令和2年度までの実績で、採択数38経営体で交付額が2億312万7973円で、沖縄県新規就農一貫事業は平成25年から令和2年度までの実績で10経営体がビニールハウス5件、トラクター3件、マルチャー1件、糞尿固液分離機1件で、補助額4千151万6000円の実績があります。採択された経営体の追跡調査は行っているか伺う。

**答 関係機関と追跡調査は行っている**

●農林水産部長 玉那覇 勲  
対象の経営体は関係機関と定期的に調査しています。また、職員が月一回は巡回する取り組みを始めています。採択後に撤退した経営体は3経営体です。

**質 南城農業振興地域整備計画について**

合併後、平成22年度に全体見直しを行い、今年度計画変更を行っています。「農業振興地域の整備に関する法律」において適切に策定されたと思います。この農振計画以外にもいくつかの農業振興を念頭にした計画がありますが、必ず中間・終期の検証が必要だと思います。また、今年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」では新法を制定する方針で、化学農薬の使用量半減や有機農業の面積拡大、デジタル技術を活用した効率的な生産体制構築など14の目標を設定し、全国でモデル地区の創設や技術開発への財政支援を行う予定です。担当課はアンテナを張って、国の動きを注視してください。

**答 各計画の中間・終期の検証は検討する**

●農林水産部長 玉那覇 勲  
農業振興地域整備計画については、年次計画的に実施され一定の評価が得られたと考えております。また、各計画の検証は必要だと思います。今後も国・県の政策もみながら農業振興に取り組みたいです。



ひらた やすのり  
**平田 安則**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 天の浜及び周辺海域の安全対策について**  
昨年9月の一般質問後の対応について伺う。

**答 沖縄県公安委員会と協議したい**

●土木建築部長 玉城 勉  
県、与那原警察署、漁業組合、地元自治会で協議を行い、浜の利用や港内駐車禁止、ごみ捨て等の注意喚起看板張り紙等を設置しています。

また、車両乗り入れ防止のため、入口の車止めにチェーンを設置、休日は与那原警察署がパトロールも実施していますが、まだ一部利用者による、ごみの放置や水上バイク使用による騒音等の苦情は発生しており、引き続き関係機関と効果的な対策の検討・実施を図りながら県に要請していきたい。

沖縄県水難事故防止及び遊泳者等の安全確保に関する条例で、事業を行うには海域レジャー事業届の必要があります。

現在、いす、テーブル等置いて営業行為も見られますので、所管の沖縄県公安委員会と協議したい。

短期的には、水上バイクが入り込めないようハブクラゲ防止ネットのような物を設置していただきたいと県にお願いし、中期的にできること、それと県から移管を受け市で条例を作って管理をする方法もあります。条例制定に向け、1年、1年半くらいかかるかもしれないけれども、関係者、部局と関係機関と調整していきたい。

**質 市内の自然災害及び一部起因対策について**  
洪水対策、土地造成について伺う。

**答 川壁のかさ上げを延長していきたい**

●農林水産部長 玉那覇 勲  
浜崎川が溢れキビ畑が被害を受けており、トンブロックでかさ上げを延長していきたい。

●土木建築部長 玉城 勉  
開発行為者が、許可や届け出が必要なものと認識してない場合があり、県と連携し指導を行っています。

※他に、南城市活性化、佐敷地域かんがい排水事業について質問しました。



おやかわ たかお

親川 孝雄



◀ 議会中継

※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



しんざと ただし

新里 嘉



◀ 議会中継

※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 下田原一帯の環境整備について**

かつてこの一帯では、15名程度がグレソンを栽培され活況を呈しておりました。この一帯は棚田が形成され青い海を展望できる景観がすばらしく沖縄県農林水産部が選定する「ふるさと百選」にも選定されました。補助事業も絡め環境を整備することで、水田農業の活性化が促進され、農家所得の向上と若者の農業への新規参入にも繋がると思いますが実現方について伺う。

**答 補助事業の導入には地元の強い要望が必要**

●農林水産部長 玉那覇 勲

当該地区においては、合併前に地区入りし、説明会を実施しておりますが、農家の同意が得られず事業化に至っておりません。

地元からの強い要望等があれば事業採択に向けて応えられるよう計画していく必要があると考えます。

●市長 瑞慶覧 長敏

下田原は非常に魅力的な所だと思います。地域の協力なしには進まないことですので膝を交えて先に進めるよう未来に開けた農業政策を取り組んでいきたいと思っております。

**質 農業振興について**

南城市は乳用牛の飼育頭数が県内一であります。田作においても、ゴーヤー、インゲンなどの施設栽培やサトウキビ生産においても県内有数の産地であります。

沖縄農業の基幹作物であるサトウキビの新植や更新に助成金制度が設けられないか伺います。

**答 平成24年度まで新植奨励補助金を実施**

●農林水産部長 玉那覇 勲

本市では平成24年度までサトウキビ新植奨励補助金を実施しておりましたが、優良・無病健全苗の配布が効果があるということで補助金の交付を終えた経緯がございます。

今後、サトウキビの単位数量増加を図るにはどちらが良いか比較検討してまいりたいと考えております。

**質 大里北児童館について**

当児童館は近隣に集合住宅も増え、近くの団地の建て替え等もあり、益々その役割は重要になっていくと思っておりますが、南城市個別設計画では用途廃止の方針です。切れ目のない支援を継続するうえでも何らかの代替案等はお持ちなのか伺う

**答 しっかり対応していく**

●市長 瑞慶覧 長敏

老朽化なので子供たちの安心安全を守るため、廃止という判断が下っております。その後どうするかに関してはこれからですが、1小学校に1つの児童館を私も推進していますから、それに向けて具体的にやっていくということです

**質 地域課題について**

- ①福原区内、市道長増～長堂線は早急な整備を講じる必要があると考えるが所見を伺う
- ②Nバス嶺井団地入口付近の冠水対策について伺う

**答 調整中**

●土木建築部長 玉城 勉

①他の路線との兼ね合いも検討しながら、令和4年度の予算編成要求に向けて取り組んでいる、緊急を要する箇所については維持補修で対応していきたい

●農林水産部長 玉那覇 勲

②当該地区の幹線排水路改修工事にむけて、宮平川下流側の南風原町、そして沖縄県と今年度協議を行う予定です

**質 大里地区公共下水道整備について**

大里北区域から、大里グリーンタウンまでの区域を中城湾南部流域関連公共下水道に編入し整備を進めていると理解していますが、事業そのものが全く見えてきません。予定通りに計画はいつているのか、進捗状況を伺う

**答 厳しい状況である**

●上下水道部長 與那嶺 稔

この事業は沖縄公共投資交付金で行っていますが、国への予算要求に対し約30%程度の予算配分しか措置されず、残念ながら計画通りに進んでいるとは言えない状況にあります

※他に兼務教員についての質問も行う



みやぎ あきお

宮城 秋夫



◀議会中継  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 仲程～南風原線歩道整備について**

この市道は、西原、南風原、平良区の児童生徒の通学路でありながら、歩道が整備されてなく、危険な通学路である。

- ①当該市道整備の課題及びその方策
- ②当面の安全対策等について伺う。

**答 歩行者の歩くスペースを確保する**

- 土木建築部長 玉城 勉
  - ①整備すべき路線と位置づけられているが、予算確保や用地取得等が難航している。
  - ②車道外側線の引き直し及び路側帯の確保のため、除草作業と側溝の掃除を実施予定。

**再質** 当面の対策も必要ですが、しっかりした歩道を整備すべきではないか。

- 土木建築部長 玉城 勉
  - 県道77号線側から段階的に歩道整備を進めていけるように検討していきたい。

**質 新型コロナ感染状況・その対策について**

- ①ワクチン接種の状況及び課題
- ②教育現場での感染対策等について伺う。

**答 教育現場での感染対策をしっかりと行う**

- 市民部参事 森田 ゆかり
  - ①9月1日現在、1回目のワクチン接種率は市人口の51%。課題は、感染が増えてきている若者への接種が遅れていること。
- 教育部長 與那嶺 幹
  - ②ガイドライン等に基づき対策を実施し、オンライン授業の課題解決にも積極的に取り組む。

**質 地域課題について**

- ①区長会開催状況及びその課題
- ②大里福原交差点の渋滞状況及びその課題等について伺う。

**答 課題解決に向け取り組む**

- 総務部長 糸数 義人
  - ①コロナ禍で、新年度は1回しか開催できず、情報交換が十分にできていないのが課題であり、改善していきたい。
- 市民部長 永吉 盛哲
  - ②右折帯がないことと信号機の時間差によるもので、関係機関と協議していきたい。



まえざと てるあき

前里 輝明



◀議会中継  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 新型コロナウイルスにて影響を受ける地域経済の支援について**

新型コロナウイルスの終息が見えない状況にある中、今後どのような視点で地域経済の支援に取り組むのか伺う

- ①現在まで実施した経済支援策の効果
- ②事業者に対して支援策のニーズ調査等の実施
- ③限られた財源の中で多くの業種が支援対象となるため国・県・市で支援の役割分担を明確に分けていただきたい

**答 事業者のニーズを踏まえた支援策を検討していく**

- 企画部長 宮城 光也
  - 観光客等の行動制限が長期化することにより地域経済にも影響が及んでいると認識しています
  - ①緊急的な経済支援策として、一定程度の効果があったものと認識しています
  - ②商工会や観光協会へヒアリングやコールセンターを活用し市内約1,000件の事業者を対象に調査を実施しました
  - ③国は事業者全体への支援、県は特に影響のあった観光・飲食関連産業への支援、市は、市内事業者の実態把握に努め、国・県の支援策を踏まえた市独自の支援策について取り組むことが必要と考えています

**質 債務負担行為について**

将来にわたる実質的な財政負担として今後の債務負担行為の活用を伺う

**答 事業内容を精査し債務負担行為の活用を検討していく**

- 総務部長 糸数 義人
  - 複数年度契約をすることで業務の質が向上することが見込まれるものや、年度当初から早期に着手する必要があるものなど、安定的で質の高い履行が見込まれるものは活用を検討します

**質 (仮称)南城市つきしろIC南土地  
区画整理事業について**

現在の進捗状況と今後の事業スケジュールを伺う

**答 令和4年度に工事に着手、令和8年度の事業完了予定**

- 企画部長 宮城 光也
  - 南城市つきしろIC南土地区画整理組合設立準備会に確認したところ、進捗状況は区画整理事業の事業認可申請書の提出を行った段階、今後は年内に組合を設立し事業を進めていく予定です



しまぶくろ ゆうすけ  
**島袋 裕介**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



あだにや ただし  
**安谷屋 正**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）について**

平成24年度からスタートした一括交付金について伺います

- ①令和2年度までの事業数と各分野ごとの割合、交付金充当額、執行率を伺う
- ②これまでの主な成果と課題を伺う
- ③今年度の事業の執行済み額と未執行額、未執行の理由を伺う

**答 観光振興に一定程度の効果**

●企画部長 宮城 光也

- ①事業数98事業、各部ごとの割合は企画部44.9%、教育部19.4%、農林水産部17.4%、総務部7.1%、土木建築部3.1%、市民部2.0%、上下水道部1.0%、福祉部1.0%、部を重複する事業4.1%となっております。交付金充当額63億2千2百万、執行率98.4%となっております。
- ②南城市地域物産館、世界遺産斎場御嶽周辺、地域資源を活用した観光誘客事業、南城セクション認定制度と連動した市産販売力強化事業、本市のPR及び誘客促進、観光関連事業者の活性化等、一定程度の効果があったものと認識しております。課題としては、平均滞在日数や観光消費額、観光の質の向上に向けた取り組みを引き続き実施していく必要性、ウィズコロナ、アフターコロナの社会に求められる「新たな生活様式」を踏まえた「安心・安全」な受け入れ体制に向けた新たな対応等があげられます。
- ③今年度の一括交付金対象事業は14事業。支出負担行為済み額を含む執行済み額は、交付金ベースで約1億7千5百万円、未執行額は、約3億1千3百万円。未執行の主な理由は事業内容の変更手続き中や、実施設計中のための工事請負額が未契約となっている。

**質 教育行政について**

コロナ禍での学習状況について伺います。

- ①タブレットを活用した学習の進捗状況
- ②オンライン授業への取り組み状況と今後の方針

**答 以下の通り**

●教育部参事 與儀 毅

- ①低学年は基本操作、3年生以降はローマ字入力やインターネット検索、高学年から中学校にかけてネット検索による調べ学習や情報モラル教育を実施。
- ②子供たち一人一人に個別最適化された学びを提供するための取り組みを行っていきたい。

**質 市長公約について**

市長在任期間も残すところ5カ月余、公約の進捗を以下に伺います。

- ①給食費無償化について
- ②おでかけなんじい無料化について
- ③「こどものまち宣言」後、市民に示せる具体的な施策ができたのか
- ④図書館、歴史文化施設について

**答 以下の通り**

●市長 瑞慶覧 長敏

- ①全ての児童の無償化は実現していません。
  - ②75歳以上の料金を300円から200円に低減し、乗車しやすい料金体制にしたものですが、無償化を実現するまでには至っていません。
- 福祉部長 城間 みゆき
- ③コロナ禍の影響で具体的な取り組みがなかなか実施できず厳しい状況ではあるが、今できることを模索しながら事業の推進を図る。
- 教育部参事 與儀 毅
- ④具体的な検討は行われていない。

**再質** おでかけなんじい、75歳以下は300円から500円へ値上げとなっていることへの見解を伺う。

**答** ●市長 瑞慶覧 長敏  
無償化に向けて努力を続ける。

**質 市政運営について**

南城市における公益通報者保護制度の運用実態を伺う。

**答 以下の通り**

●総務部長 糸数 義人

総務課が対応することになっており過去3年間通報はない。

**再質** 今の体制でハラスメントへの対応も十分という認識か伺う。

**答** ●総務部長 糸数 義人

ハラスメント等の実態があれば受け付ける体制はあるとの認識です。



みやぎ やすひろ  
**宮城 康博**



◀議会中継  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



たまき つよし  
**玉城 健**



◀議会中継  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 コロナ対策について**

- ① コロナ感染の状況について。
- ② ワクチン接種の進捗状況について。
- ③ ワクチン接種について市独自で行っている工夫等について。
- ④ 自宅療養となった市民の人数について。

**答 11月までにワクチン接種終了予定**

- 市民部参事 森田 ゆかり
  - ① 9月3日現在までのコロナ感染の状況は、10歳未満が92人、10代が124人、20代が208人、30代が130人、40代が134人、50代が113人、60代が77人、70代が46人、80代が19人、90歳以上が13人、非公表が2人、合計958人となっております。
  - ② 年齢別接種率の状況は、令和3年9月1日現在1回目接種率は、10代11%、20代30%、30代41%、40代52%、50代63%、60代80%、70代94%、80歳以上96%となっております。全人口に占める目標接種率を70%とし、計画上は11月までに終了する予定です。
  - ③ 20代30代は新型コロナウイルス感染者が多いことや、他の年齢と比較して接種が遅れていたことから、8月28日土曜日に夜間接種を実施。また、医師の問診がスムーズに行われ、時間内にできるだけ多く問診できるよう、問診票の事前チェックコーナーに医師の約3倍の看護師を配置し、詳細な聞き取りや説明を実施。
  - ④ 新型コロナウイルスに感染し、自宅療養となった市民の人数は、県に確認したところ、9月1日時点で58人です。

**再質 自宅療養者の生活支援は市がおこなうべきでは**

- 市長 瑞慶覧 長敏  
市民の命を守ることが、第一でございませう。しっかり県とも連携していきたい。

※その他道路行政等について質問しました。

**質 最終処分場【美らグリーン南城】について**

被覆型一般廃棄物最終処分場B棟について市民より大雨で崩れたとの問い合わせがあり内容がわからず近隣住民が心配しております。崩壊の時期及び崩壊内容・原因・修復費用の市負担金を伺う。

**答 令和3年5月10日録画データで確認**

- 市民部長 永吉 盛哲  
崩れた時期は5月10日の午前3時頃で崩れた規模は900㎡、高さ15mのパネルの一部が50cm沈下しそれに伴い幅60mが変状している状況です。原因については前日に1時間当たり30ミリを超える雨量が観測されたことからこれらの影響による災害と推定されます。南城市の負担額については均等割り30%、ごみ搬入量割70%で算出された額を負担することになります。

**質 船越小学校前大雨時道路冠水について**

県道48号線、船小前は大雨時、車道が川のようになり、児童や歩行者の安全を考えると早急な改良が必要ですが伺う。

**答 道路管理者の沖縄県へ要請したい**

- 土木建築部長 玉城 勉  
県道48号線の排水関連の設計書を確認できないため推測するしかありませんが、構造上通常じゃない部分があると思う。通常であれば車道にあるべきものが歩道にあるから冠水しやすくなっているんじゃないか。雄樋川に排水する件については90度に曲がってスムーズに流れないから溜ってまた冠水するんじゃないかなど、以前施工した当時の考え方、問題点を含め要請し改修していただくよう取り組む。

**質 障害児相談支援について**

障害児相談支援が年々増える中、相談支援事業者の相談件数が偏っているとの声がありますが現状を伺う。

**答 検討していく余地はある**

- 福祉部長 城間 みゆき  
相談件数について事業者別には把握してなく事業者により困り感があれば、委託相談を障害児も障害者も一か所に行っているが検討していく余地はあると思う。



もりやま さとる  
**森山 悟**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 災害対策について**

- ①農業農村整備事業、百名土地改良区工事の進捗状況について伺う。
- ②農業農村整備事業工事完了までの対策について伺う。
- ③百名小学校正門前の市道の排水溝の整備について伺う。

**答 令和4年度工事完了予定**

- 農林水産部長 玉那覇 勲
  - ①令和2年度に工法変更を行い、集中豪雨等に対応出来るよう、工事発注の目途10月末に予定している。
  - ②南城市商工会建設部会の御協力をいただき連携を図り、早めの対策を行う。
- 土木建築部長 玉城 勉
  - ③現在の冠水の状況、要因分析を行うとともに、前回整備した範囲外の状況等も調査し、対応策を検討する。

**質 新型コロナウイルス感染及び、高齢者の対策について**

- ①市の65歳以上の高齢者数と高齢化率について伺う。
- ②市の65歳以上の要介護者、要支援者と第一号被保険者に対する比率について伺う。
- ③2025年、2040年の高齢化率について伺う。
- ④高齢者、要介護者、要支援者の社会活動について伺う。
- ⑤高齢者、要介護者、要支援者の健康状況について伺う。

**答 高齢者の社会活動の促進を図る**

- 福祉部長 城間 みゆき
  - ①令和3年8月末時点で、高齢者数1万1,695人25.73%
  - ②令和3年度6月末時点で、2,166人、比率は18.89%
  - ③2025年29.21%、2040年33.44%になる事が予測されています。
  - ④ミニデイサービス等の介護予防事業の実施や老人クラブへの補助金交付を行い、高齢者の社会活動の促進を図る。
  - ⑤高齢者が自宅で介護予防に取組めるよう、DVDの配布、全世帯に体操のチラシを配布する取組を行った。

※その他、循環型農業の推進、スマート農業について質問を行いました。



ちねん としや  
**知念 俊也**



◀ **議会中継**  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 下水道処理施設について**

本年度経営戦略を策定。その中で、下水道施設の効率化及び経費削減のために施設の統廃合を実施とあるが計画を伺う。

**答 第四処理場へ四施設統合する。**

- 上下水道部長 與那嶺 稔
 

現在、下水道施設維持管理は、処理場14施設、中継ポンプ81基の管理を行っている。知念地区の3処理場は、機能強化事業として採択され機械類の更新、一部管路の新設工事を進めていく。

処理場の統廃合については、農業集落排水の玉城第四処理場（志堅原区）へ、玉城第一（玉城区）、玉城第二（百名区）及び漁業集落排水奥武処理場の四施設を統廃合する計画。

第四処理場にて、用地拡幅・処理場増設を行い、令和11年度からの供用開始を予定。地域や処理水利用者へは、しっかり説明していく。

**質 PCR検査市補助について**

早期ワクチン接種を勧奨し、PCR検査等により早期の感染者発見も感染拡大防止に重要だと考えるが見解を伺う。

**答 児童・生徒大会派遣検査補助する。**

- 市民部参事 森田 ゆかり
 

市では、沖縄県実施新型コロナウイルスPCR希望者検査促進事業、那覇空港PCR検査プロジェクト及び離島空港PCR検査プロジェクトで実施した検査を受けた方に対し、市内に住所を有する者は2,000円を上限とし、帰省学生に対し5,000円を上限として、1人につき2回まで補助をしていく。
- 教育部長 與那嶺 幹
 

スポーツ・文化活動への県外派遣時の児童・生徒へのPCR検査負担分については、派遣補助金交付の要綱を改正し、離島を含め大会主催者側からの要望によるPCR検査費用については、補助対象としていく。





なかむら なおや

中村 直哉



◀議会中継

※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 新型コロナウイルス対策について**

- ① 7月末日と8月末日の市民の陽性者数
- ② 直近の入院者数、重症・中等症者数
- ③ 自宅療養者数
- ④ 総人口に対する接種率
- ⑤ 実施したコロナ対策事業への評価と課題

**答 詳細は以下のとおり**

- 市民部参事 森田 ゆかり
  - ① 7月73人、8月360人
  - ② 9月1日時点での入院者数は19人であり、重症・中等症者数については把握していない
  - ③ 58人
  - ④ 9月1日現在、1回目ワクチン接種を終えた方が51%。
- 企画部長 宮城 光也
  - ⑤ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、一定程度の成果があった市民ニーズに沿った事業を時宜を得て実施できるかが今後の課題

**質 認定こども園移行について**

- ① 公募結果
- ② 送迎補助の継続について
- ③ 給食は各園が提供するのか
- ④ 給食費はどこが決定しどこが徴収するのか
- ⑤ 給食費は現在市が徴収している額と同額になるのか

**答 詳細は以下のとおり**

- 福祉部長 城間 みゆき
  - ① 玉城幼稚園は社会福祉法人「以和貴会」、知念幼稚園は社会福祉法人「知念福祉会」
  - ② Nバスへの補助員配置については検討中
  - ③ 外部から搬入された給食を認定こども園で提供
  - ④ 給食費の決定及び徴収は各認定こども園が行う
  - ⑤ 市立幼稚園は3,200円、認定こども園では1号認定が5,000円、2号認定が6,000円

**質 児童館について**

- ① 児童館配置計画は策定されているか
- ② 事業の妥当性や優先順位等を審査する実施計画庁内検討委員会に諮り、実施の有無が決定されるものだが玉小、船小校区の児童館建設について、前年度(令和2年度)はどのような結果だったのか伺う。

**答 詳細は以下のとおり**

- 福祉部長 城間 みゆき
  - ① 現時点で児童館配置計画の策定には至っていない
- 副市長 新屋 勉
  - ② 庁内検討委員会の中では熟度等が低い等の理由により下位になっている。



うえち すがこ

上地 寿賀子



◀議会中継

※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 大里北児童館、大里南児童館の存続及び無料塾の実施について**

- ① 大里北児童館廃止が令和7年、大里南児童館集約化が令和5年の計画があり子供達の居場所が失われていく危機感があります。大里北児童館廃止、大里南児童館集約化について利用している子供達や保護者の意見、市民の声を聞くというプロセスがありません。大里北児童館廃止、大里南児童館集約化という計画の見直しや撤回をする考えについて。
- ② 無料塾の実施及び子供達の自己肯定感と学力の関係について。広報なんじょう3月号「自己肯定感を育む特集」企画は職員の取り組みが大変評価できる。

**答 計画の撤回はしない。無料塾は早急に指示している。**

- 市長 瑞慶覧 長敏
  - ① 計画の廃止と集約化を撤回するつもりはありません。
- 教育部長 與那嶺 幹
  - ② 無料塾は有意義であり早急に検討する指示をしている。
- 教育部参事 與儀 毅
  - ② 市の中学3年生が県平均、全国平均を上回り自分には良いところがあるという肯定感の高い子供達が育まれている。気持ちを高め主体的に学びに向かうよう、市全体で取り組んでいきたい。

**質 文化遺跡について**

大里城跡、玉城城跡、糸数城跡、佐敷上グスクなど文化遺跡の保全も努め、活用や事業の優先順位について。

**答 早めに整備し観光と結び付けたい**

- 教育部長 與那嶺 幹
  - 優先順位は知念城跡、糸数城跡の復元整備事業。島添大里城跡、佐敷城跡の公有地化事業。資料をデジタルアーカイブ化し、周遊型観光の取り組みを行っている。

**質 財政運営、行財政計画について**

市民1人あたりの借金平成27年44万9千円、令和元年48万6千円と3万7千円の増。今の財政状況で給食費無償化について。

**答 給食費無償化できない**

- 市長 瑞慶覧 長敏
  - 給食費無償化に関しては、枠をこれ以上上げることはありません。100%給食費無償化ということは提唱しておりません。



うんてん たかや

運天 貴也



◀ 議会中継

※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 防災、減災、国土強靱化について**

6月と7月の豪雨と台風は、命の危険を感じる怖い思いをしました

現在、策定中の南城市国土強靱化地域計画について伺う

- ①豪雨による災害件数
- ②地域計画進捗状況について

**答 以下の通り**

- 総務部長 糸数 義人
  - ①道路冠水12件、崖崩れ13件、土砂流出12件、水路氾濫3件、側溝の詰り6件、家屋浸水7件、敷地浸水3件、道路破損3件、倒木1件、その他16件、合計76件
  - ②各部にて現状確認、各種計画施策、大規模災害時の脆弱性に対する施策などすり合わせを進めている

**再質 強靱化会議の回数を伺う**

- 総務部長 糸数 義人  
会議数は4回

**再質 市民4万5千名の命を守る覚悟を持って策定に本気に取り組んでいるか心配。そのぐらい重要だと思うが伺う**

- 市長 瑞慶覧 長敏  
おっしゃるとおり
- 総務部長 糸数 義人  
災害が起きないように、あるいは起きた時にどうするかも含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っています

**質 新型コロナウイルス感染症に対する市民支援について**

自宅療養中、支援を受けることが困難な市民に対し、生活に必要な食料や日用品の買い物を代行する支援体制について伺う

**答 市独自で出来る状況ではございません**

- 市民部参事 森田 ゆかり  
県の配食サービスが実施されております。日用品の買い物を代行する支援はございません

**再質 県外で保健所が療養者を間違え死亡させてしまった事故が起きてしまいました市民を助ける市独自の支援策が出来ないか再度伺います**

- 市民部参事 森田 ゆかり  
現在、県の業務になっており療養者の個人情報全くなく、市独自で出来る状況ではございません



よしだ じゅん

吉田 潤



◀ 議会中継

※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質 認定こども園について**

- ①知念、玉城2園が令和4年度より認定こども園がスタートしますが、アプローチカリキュラムの研修は順調に進んでいるのか伺います
- ②コーディネーター的な部分はどこに置くのか、今後、福祉部と調整していくと答弁ありましたが、どの部署が担うのか、伺います
- ③佐敷地域の保護者の皆さんへの認定こども園移行の説明が行われたのか、対面での説明ができなければ、前もって書面で保護者への周知をする1つの策だと思いましたが、市長の所見を伺います

**答 作成して次年度以降の体制づくりを検討してみたいと思います**

- 教育部参事 與儀 毅
  - ①地区ごとに幼稚園、保育所、こども園の管理職及び担当者において研修を実施し、アプローチカリキュラムを作成していきます。
  - ②担当部署については、現時点では決まっておりません、教育部と福祉部の関係部署で協議を行い、次年度以降の体制づくりを検討しております。
- 市長 瑞慶覧 長敏
  - ③吉田潤議員からのより丁寧な説明をやるべきだという提案がございますので、担当課とも持ち帰って検討してみたいと思います。

**質 基金について**

財調を取り崩しての事業に関しては長期事業ではなく、短期事業に充当することがベターな選択だと思っておりますが、市長は公約を果たすために準要保護世帯の見直しを行い、準要保護児童が増加し、財政を圧迫しているのが現状ですが、市長の所見を伺います。

**答 計画も立てしっかりとやっていると伺います**

- 市長 瑞慶覧 長敏  
経済的に困窮している家庭等がいれば、やはり手を差し伸べるというのは行政の果たす役割かなと思っております。基金等に関しては、財政課とも調整をしながら計画も立てしっかりとやっていると伺います。



みやひら けんじ  
宮平 憲二



◀ 議会中継  
※詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

**質** 南城市農業振興地域整備計画の変更について

- ①現在の進捗状況について伺います。
- ②今回の農振計画全体見直し変更の分類別内訳について伺います。

**答** 農業振興はもちろんですが、大型企業の誘致及び雇用確保に向けて全力で取り組んでいきたい

- 農林水産部長 玉那覇 勲
  - ①令和3年8月で県との本協議同意及び本市での告示で完了しております。
  - ②今回の見直しの除外申請の分類は主に住居系用途、事業系用途、個人墓地等となっています。

**再質** 関連する土建部と企画部の今後のスケジュールを教えてください。

- 土木建築部長 玉城 勉  
今回の総合見直しを受けて、つきしろインターチェンジの区画整理の用途地域を指定し、区画整理組合の認可を行う予定です。また、インフラ整備も並行して進めることになると思います。
- 企画部長 宮城 光也  
今後積極的に企業誘致等を進めながら、雇用を確保し持続可能なまちづくりに向け取り組んでいきたい。

**再質** 土地区画整理事業の工事期間と事業期間を教えてください。

- 企画部長 宮城 光也  
事業期間が令和4年度から8年度、工事期間が令和4年度から6年度までとなっております。

**再質** 農振計画変更が南城市のまちづくりにどのような影響が期待されるか、伺います。

- 副市長 新屋 勉  
令和2年に、生産年齢人口が初めて合併後、増加に転じました。その中で農業の振興、南城市の振興発展、雇用の場の確保につながると確信をしております。

**再質** この見直しは企業誘致など、大きな効果を期待できると思います。2期目にこの振興計画の変更が生かされるよう、決意のほどを伺います。

- 市長 瑞慶覧 長敏  
仮に私が再選された場合は、全力で農業振興はもちろんですが、大型企業の誘致及び雇用確保に向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ①今後の子育て政策について
- ②自然災害について
- ③コロナ対策について

閉会中の継続審査

慎重審査を要するため、以下の陳情案件を継続審査としました。

- ①陳情第20号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入中止を求める陳情書について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②自然災害について
- ③教育環境について



## 議員別出欠一覧表

会議日程 議員名		第6回定例会														
		9月														
		3日	8日	9日	10日	13日	14日	15日	16日	17日	21日	22日	27日			
		本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常委員会①	常委員会②	常委員会③	常委員会④	連合審査会	常委員会⑤	連合審査会	常委員会⑥	常委員会⑦	本会議⑥
議長	国吉昌実	○	○	○	○	○	委員会に所属していないため									○
総務福祉委員会	松田兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中村直哉	他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新里嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前里輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大城竜男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉城健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
産業教育委員会	親川孝雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知念俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運天貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	森山悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城康博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病
	仲間光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉田潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平田安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮平憲二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

欠席の事由 ○：出席 △：途中出席 ▲：途中退席 除：除斥 公：公務 病：病休 他：その他

### 第9回南城市議会報告会について

令和3年度の議会報告会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ホームページでの動画による報告会とさせていただきます。ぜひご覧いただき、ご意見感想をお寄せください。

掲載期間：令和3年11月15日（月）～令和4年1月31日（月）

掲載場所：南城市公式ホームページ

提出方法：上記ホームページ内の「投稿フォーム」、または「メール・FAX・郵送」にて

提出期間：令和4年1月31日（月）まで

宛先・お問い合わせ先：南城市議会事務局  
E-mail [gikai@city.nanjo.okinawa.jp](mailto:gikai@city.nanjo.okinawa.jp)  
TEL 098-917-5405  
FAX 098-917-5438

### 新里区現場調査

産業教育委員会では、陳情第18号の審査のため、陳情に上がっている新里区の盛土現場について、9月15日に関係課立ち会いのもと、現場調査を行いました。



## 核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書

広島、長崎での原爆被害者が、全ての国・地域に核兵器禁止条約の批准などを求める国際署名を呼びかけ、その活動が世界中で取り組まれた結果、今年1月22日に、核兵器の開発、保有、使用を禁じる核兵器禁止条約が発効されました。

この条約は、核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国の国民の願いに応えるものとなっています。

アントニオ・グテーレス国連事務総長は、全ての国連加盟国に対し、共通の安全保障と集団的な安全を推進するため、核兵器廃絶の実現に向けて協力するよう呼びかけています。しかし唯一の戦争被爆国である日本政府はこの条約への署名を拒否しています。

唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っています。人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となるこの禁止条約に、日本も署名と批准を行い、平和外交でリーダーシップを発揮する必要があると考えます。

日本政府は今こそ「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止のために核兵器禁止条約に参加、署名、批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月27日

沖縄県南城市議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

## 国立病院の機能強化を求める意見書

貴職におかれましては、日頃より国民の医療・福祉の充実にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

戦後最悪といえる「COVID-19(以下「新型コロナ」と表記)」の感染拡大によって、感染症対策のみならず日本の医療体制のせい弱さが浮き彫りとなりました。未だコロナ禍の終息が見えない中、医療従事者は、厳しい人員体制で心身ともに疲弊した状態で休むことなく患者のいのちと向き合っています。

一方で、新型コロナ患者を受け入れることによって、その他疾病の患者の受診・入院が激減するなど病院経営を圧迫することから、民間医療機関では受け入れに慎重にならざるを得ない実態があります。

国民のいのちと健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院(以下「国立病院」と表記)の診療・研究にかかわる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がります。

また、新型コロナ蔓延時においては、人工呼吸器やECMO(人工心肺装置)等医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分に出来ませんでした。さらに現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足なうえに、十分な感染対策も出来ないまま患者対応をせざるを得ない状況にも陥りました。このように、必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必用です。

国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望します。

記

1. コロナ等の感染症や大規模災害から国民のいのちを守るため、国立病院を機能強化すること。
  - ①国の責任において、国立病院に「新興・再興感染症対策」に十分対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器やECMO等の医療機器の整備をすすめること。
  - ②「大規模災害」等の発生時においても、患者・国民に万全な医療が提供できるよう国立病院の機能強化を図ること。
2. 国立病院の機能強化を図るために、医師、看護師をはじめ全ての職員を増員すること。
3. 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月27日

沖縄県南城市議会

あて先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

## 国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から住民の生活を守るため 地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める意見書・要請決議

2018年4月から国民健康保険財政は、都道府県へ移管され、県と市町村が共同保険者となる新しい制度がスタートし、3年ごとに、国保運営方針の見直しが行われています。

2020年11月開催の国保制度改善強化全国大会の宣言でも、国保は「中高年齢者が多く加入し、医療費が増加する一方、被保険者の所得水準が低く、保険料（税）の負担率が高いという構造的問題を抱えている。」と指摘しています。

コロナ禍において、住民生活の困窮が深まる中、国民皆保険制度の中核を担う国保制度は命を守る制度として改善が緊急に求められています。

しかし、政府のガイドラインとそれに伴う「国保法改正（案）」では、地方自治の本旨を侵害し、国保の構造的問題解決を妨げる施策が含まれています。

国保運営方針に「保険料の平準化」と「財政均衡」に向けた取り組みを明記することを努力義務としています。国保の構造的問題を解決しないまま「平準化」と「財政均衡」を求めれば、さらに国保料（税）の大幅引き上げは避けられず、他保険との格差を拡大させ、コロナで苦しむ県民生活を追い込むものとなります。今後も、住民生活を守るために運営方針へ「平準化、財政均衡」の記載必須義務化に反対し、国の財政支援のさらなる強化、法定外繰り入れ等により高すぎる保険税（料）を引き下げるなど、市町村による保険料決定、自主性を尊重するよう強く求めるものです。

国保運営方針で保険料水準統一の年度を定めた都道府県はごく少数であり、「議論する」とどめた自治体もあります。拙速な「平準化」や「繰り入れ解消」は保険税（料）の大幅引き上げにつながり、「構造的問題」を拡大することになります。

さらに政府は普通調整交付金まで見直し、医療費が高くなれば交付金を削ろうとしています。地方自治の根幹を揺るがす圧力にはかなりません。

コロナ禍における国民の生活困窮にも鑑み、以下の項目の通り、地方自治の本旨に基づき、国保制度を改善するよう求めるものです。

### （国への要請・県から国への要請）

1. コロナ禍の影響を鑑みた国保運営とすること。特に国保税（料）減免を2020年度と同様に全額国の負担で拡充普及すること。国保法44条の一部負担減免にもコロナによる影響を災害とみなして適用し、国の財政支援をおこなうこと。
2. 国の財政支援を抜本的に強化し、国民皆保険最後の砦である市町村国保財政を安定させ、他保険と比べ高すぎる保険税（料）を引き下げること。
3. 国保税（料）大幅引き上げにつながる「財政均衡」を運営方針記載必須義務にしないこと。
4. 統一保険料を市町村に強制しないこと。
5. 一般会計からの法定外繰り入れは市町村の権限であり、禁止しないこと。
6. 就学前の子どもの均等割軽減の対象年齢を18歳まで拡大し、全額免除とすること。
7. 保険者努力支援制度に、法定外繰り入れなど住民生活を守る施策へのペナルティは盛り込まないこと。
8. 所得調整機能を損なう普通調整交付金見直しの検討をやめること。

### （県への要請）

1. 統一保険料を市町村に強制しないこと。
2. 一般会計からの法的外繰り入れは市町村の権限であることを確認し、禁止しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。（以上、決議します。）

令和3年9月27日

沖縄県南城市議会

あて先

（意見書）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、  
沖縄県知事

（要請決議）沖縄県議会議長

## コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月27日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、  
経済産業大臣、経済再生担当大臣

## 新型コロナウイルス感染者の 収容療養施設等の設置を求める意見書

深刻な医療逼迫が続き全国の自宅療養者は、約12万人(8日時点、療養先調整中を含む)、南城市は、58名(9月定例会一般質問時点)。医療機関だけでなく、感染者の安否確認や療養先の決定などにある保健所の疲弊も限界に達しています。

陳情の審査の中で担当課は、南城市単独でやることは難しいとの答弁でありました。一方、一般質問においては、県から打診があれば南城市としての協力が可能との答弁でした。陳情者は、南城市で出来ることを検討し、早めの対策を求めています。市民の命と健康を守り感染拡大を抑える観点から下記の事項を求める。

記

1. あらゆる手段を活用し、宿泊療養施設を確保することを国及び沖縄県に要請することを求める。
2. 保健所と連携して発熱等感染の疑いがある方の受診相談を支援すること。
3. 自宅療養者へ食料品やマスク等の配布支援を行うこと。

令和3年9月27日

沖縄県南城市議会

あて先 南城市長

## 宮城康博議員に対する議員辞職勧告決議

宮城康博議員は、他者のフェイスブックの投稿に、「いろいろたいへんですなあ」とのコメントを付け拡散した。

フェイスブックの内容は、現職の国会議員の逮捕者が出たIRの誘致に関わる記事だが、そこに関係のない前南城市長のほか、6名の国会議員、現職元職の市長が関係すると関連付けられるものであった。

前南城市長は事件とは全く関係が無く、名誉棄損で訴え、令和3年7月27日那覇地裁で、宮城康博市議が引用したフェイスブックの投稿に「前南城市長の社会的評価を低下させるもの」とし、投稿によって前市長に損害が生じたと認定し、宮城康博議員に30万円の支払いを命じる判決がでた。そのことが、「前市長への賠償、南城市議へ命令、那覇地裁投稿で損害」「SNS名誉棄損、南城前市長勝訴、市議に30万円賠償命令」の見出しで、県内新聞大手2社の記事となったものである。

我々南城市議会議員は、市民から付託を受けた者として、その立場と職責の重さを自覚し、法令、条例を遵守し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

南城市議会基本条例 第18条では、「議員は、市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、市民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない」としている。南城市議会会議規則 第151条(品位の尊重)では「議員は、議会の品位を重んじなければならない」としている。今回の行動は、市議会議員としての影響力を不正に行使し、一市民に損害を与えたもので、南城市議会議員としてふさわしくないと云わざるを得ません。

よって、宮城康博議員は、公職である市議会議員としての政治的、道義的責任を免れず、議員職にとどまることは、市民感情からして許されるものではなく、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを勧告する。

以上決議する。

令和3年9月27日

沖縄県南城市議会

# 表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポットなど、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- ❖ 応募作品は返却しないものとします。
- ❖ 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- ❖ 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- ❖ 応募作品の著作権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- ❖ 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。

(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)



応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日をご記入の上、送信して下さい。  
記載された個人情報、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。



## 議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。  
会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。



<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>

## 議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。  
公開は会議終了の約3カ月後となりますことをご了解ください。



<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>

## ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



## あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。  
次回の定例会は12月に召集される予定です。

### 宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

E-mail [gikai@city.nanjo.okinawa.jp](mailto:gikai@city.nanjo.okinawa.jp) TEL 098-917-5405 FAX 098-917-5438

## 編 集 後 記



10月31日は衆院選の投開票日になります。この「市議会だより」がみなさまのお手元に届くころには結果が出ていくことでしょう。国政も市政も選挙は私たちの暮らしに係る民主主義の根幹をなす重要な行為です。昨年来続いているコロナ禍で「いのちを守る」ということの重要性を私たちはほんとうに意識しました。政治にかかわること、選挙で一票を投じることの大切さを思わずにはいられません。

市議会では様々な観点から、多様な議論が展開されています。市民の代表として市政をチェックし、市民のためになる行政を執行させるべく市議会は存在しており、そのために市民のみなさまから負託を受けて議員一人一人は存在

しています。その議会と市民の架け橋となるべく、私たち広報調査特別委員会はこれからも努力を続けていきます。

係争中の事案で私は議員辞職勧告決議を受け、委員長としての職に留まるわけにはいかないと委員会の理解を得て委員長職を辞することにしました。新しい委員長には副委員長として支えてくれていた宮平憲二委員、副委員長に新里嘉委員が互選されました。

今後とも「市議会だより」は各々の政治的立場や主張ではなく、議会としての議論の経過や結果をしっかりと市民のみなさまに伝えていく機関誌として、創意工夫し編集発行していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

議会広報委員 宮城 康博